

【継続】土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業費 (土地利用型作物産地生産基盤パワーアップ事業)

概要

○収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う施設等の整備、高性能な機械のリース導入、栽培体系の転換等を支援

予算額(当初): 310,000千円

事業期間: 平成28～令和2年度

背景/課題

- ・農業の国際競争や関税削減等による長期的な影響が懸念される中で、農業者の将来への不安を払拭し、攻めの農業へ転換する必要がある。
- ・このため、水田・畑作の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを促進し、収益力向上に向けた取り組みを支援することにより、農業の競争力の強化を図る。

事業内容

(1) 収益性向上対策(従来型)

【生産支援事業(基金事業)】

- ① 飼料用米区分管理支援事業
・飼料用米の区分管理の取組みを対象
- ② 平坦地域生産支援事業
・平坦地域の水稻(飼料用米区分管理を除く)、大豆、そば、麦を対象
- ③ 中山間地域生産支援事業
・中山間地域の水稻(飼料用米区分管理を除く)、大豆、そば、麦を対象

【整備事業】

穀類乾燥調製施設の整備等

(2) 生産基盤強化対策(新設)

【生産支援事業(基金事業)】

- ① 生産基盤の強化と次代への円滑な継承を図るために必要な再整備・改修
- ② 新規就農者、担い手に継承する取組
- ③ 新規就農者、担い手に生産技術を継承・普及するための取組
- ④ 牛ふん堆肥等の実証的活用

※実施内容については、今後作成の事業実施方針で定めるため、変更の場合あり

補助要件等

【実施主体】

「産地パワーアップ計画」に位置付けられている農業者、農業者団体等

【補助率】1/2以内

【事業実施要件(主なもの)】

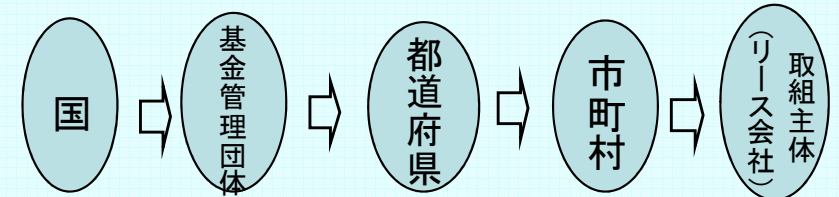
- (1) 収益性向上対策
・収益性の向上の効果に係る成果目標を設定し、実現が見込まれること。
- (2) 生産基盤強化対策
・生産基盤の強化に係る成果目標を設定し、実現が見込まれること。

【面積要件(取組面積)】

稲50ha、麦30ha、大豆20ha、そば5ha

※中山間地域においては、生産支援事業1ha、整備事業10ha

【参考】生産支援事業(基金事業)の助成金の流れ



事業目標

米の産出額 H28: 804億円 ⇒ R2: 930億円

問い合わせ先

- 担当課: 県産米ブランド推進課
米政策推進担当
- 電話: 023-630-2304